

申14号 2014政策フォーラムの提言実現に向けた団体交渉

その1

第1項 各系統の職場に「技術専任職」を配置し「職場を熟知したフロ」の育成をはかり定着させること。

会社回答文 技術専任職については、人材育成のプロとして位置づけている趣旨を踏まえ、必要に応じて配置しているところである。

技術専任職の数 制度発足時100名程度。現在300名を超える。

組合 主幹職と技術専任職は役割が違う。管理業務を行わないのか。

会社 主幹職と技術専任職の役割は異なる。人材育成に専念する。

技術専任職は管理業務を行わない!!人材育成に専念する!! 確認!

組合 職場を熟知した技術専任職を職場に配置するべきだ!
技術継承に専念してもらうために、増員していくべきだ!

会社 人材育成は最重要課題であると認識している。配置については、支社や研修センターにして、系統全体のプランニングを行うことが望ましいが現場に配置するケースもあり、今後拡大していきたい。

技術専任職を中心にして職場を熟知したフロを育成すること!!

第2項 線区の特情を考慮し、お客さまの乗車しない列車の防護係員省略を行わないこと。

組合 田沢湖線の特情（山間部、長大トンネル）を考慮して列車防護係員の省略はやめるべきだ。

組合 人の送り込みも困難な現状だ。山間部であり、線路脇に道路もない。駆けつけの体制などできる状況ではない。

組合 近年、異常気象で多くの災害が発生している。様々な異常時を考慮して対応すべきだ!

組合 列車防護係員の省略の変更も検討すること!

対立

会社 線区と区間に関係なく、防護無線とEB装置があれば列車防護係員の省略は出来る。異常時には、駆けつけの体制で対応出来る。車掌を乗せるという意味は理解するが、レアなケースを考慮して乗務させるとはならない。

会社 異常気象に関して想定できえることについて検討して行く。

会社 今後の対応は検討する。

確認!!